

# 令和3年第11回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和3年11月24日（水）14:30～15:36

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘  
教育長職務代理者 佐藤 秀雄  
委 員 月岡 英彦  
委 員 佐藤小百合

4 欠 席 委 員 芳川 文子

5 出席した事務局職員

子育て支援課長 島崎かおり  
生涯学習課長 高木 良男  
子育て支援係長 武田 幸一  
生涯学習係長 湯本 邦浩

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録朗読承認（署名）

令和3年10月27日開催の木島平村教育委員会第10回定例会会議録を島崎子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

(1) 11月2日の保育園定例会時に指示した事項から

○魅力ある働きやすい職場づくりについて

○組織で学びあう取組みについて、保育所で慣例的に行われている保育のしかたを十分な説明がないまま行ってないか。暗黙の約束事は作らないこと他、園長及び園長補佐に指示した事項について説明した。

(2) 11月17日の校長園長会時に指示した事項から

○「学習指導要領の全面実施」は小学校が昨年度、中学校は本年度で、高校は来年度入学する1年生から順次進行される。これで、すべて学習指導要領のネットがかぶされた。学習指導要領の導入時を振り返ってほしい。

○タブレット端末の家庭での利用方法例について（小学校）

○人権について他、校長園長会時に指示した事項について報告説明した。

4 議 事

(1) 議案第12号から第13号について

- ・議案第12号 木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

小林教育長

明日、12月議会定例会が開会されます。一般質問それから、12月16日が定例会最終日となります。そこに上程いたします議案があり、教育委員会に係る説明ということで議案の説明をお願いいたします。

○説 明

島崎課長

○議案第12号 木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明

小林教育長

今の説明の議案の第12号についてご質問等ありましたらお願いいた

す。

(特段質問無し)

小林教育長

よろしいでしょうか。それでは、議事でありますので承認されという  
ことでもよろしくお願いいたします。

○出席者全員が承認した。

・議案第13号 令和3年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について

小林教育長

それでは、議案第13号お願いいたします。

○説明

島崎課長

○議案第13号 木島平村一般会計補正予算（第5号）について概要説

○説明

武田係長

○資料1に基づき、子育て支援課に係る木島平村一般会計補正予算  
（第5号）について説明。

○説明

湯本係長

○資料1に基づき、生涯学習課に係る木島平村一般会計補正予算（第  
5号）について説明。

小林教育長

ありがとうございました。それでは、説明があったわけでありませ  
が、どんなところからでも結構でありますので、ご質問ありましたら  
お願いいたします。

(特段質問無し)

小林教育長

よろしいでしょうか。それでは、ご質問もありませんので承認をいただいたということでお願いいたします。ありがとうございます。

○出席者全員が承認した。

## 5 協 議

### (1) 教育委員会例規等制定改廃について

- ・木島平村子ども家庭総合支援拠点設置要綱について（制定）

小林教育長

それでは、5番の協議に入ります。（1）の教育委員会の例規等制定改廃について、①木島平村子ども家庭総合支援拠点設置要綱について説明をお願いいたします。

島崎課長

資料の2になります。こちらの要綱につきましては、新規制定ですが、明日から始まる12月村議会定例会の常任委員会の方でご説明申し上げ、承認をいただくものになります。説明の方は、武田係長からさせていただきます。

○説 明

武田係長

○資料2に基づき、木島平村子ども家庭総合支援拠点設置要綱について（制定）説明。

小林教育長

今、説明にもありましたが、支援の拠点は教育委員の子育て支援課に置くと、ただ民生課とも共有するところもありますので、連携をしながらこの子ども家庭総合支援拠点の充実を図っていきたいという説明であります。ご質問、ご希望等ありましたらお願いいたします。

佐藤職務代理者

確認ですがいいですか。

小林教育長

お願いします。

佐藤職務代  
理者

今、4条のところでは言われましたが、村の家庭相談支援員の今いる方をもってここの職員というところにあてるということですね。

武田係長

そうですね。他必要な職員というところについては、その様に考えてお  
す。

佐藤職務代  
理者

これは、今はそうなっていますが、必要によってはもう一人増やすこ  
とも可能なんですね。

武田係長

我々職員もつきます。

佐藤職務代  
理者

今の方の他に増やすことは可能ですか。今の現在の職員の他に不登校  
とか家庭的に問題を持っている家庭への訪問など必要が出てきた場合、  
プラスアルファできるのですか。

武田係長

予算の関係もありますが。

佐藤職務代  
理者

予算措置さえ必要によって講じることができれば、増やすことは可能  
だということですね。

小林教育長

補足説明ですが、ここで急遽職員を増やすことではなくて、今不登校  
等いろいろな児童の対応がでてきましたが、スクールソーシャルワー  
カーも県の教育事務所にありますので、そちらのスクールソーシャルワー  
カーとの連携も強化していかなければならない。スクールカウンセラー  
においては今もやっておりますので、そんな点での職員を配置するとい  
う要請といいますか連携をして、スクールカウンセラーの場合は、個々  
の自宅に行くわけにはいかないので、スクールソーシャルワーカーの場  
合にはある程度そのお家に行って、親と一緒に話をするという多少の違  
いがありますので、今の児童生徒の対応につきましては、県職員であり  
ますので連携をしっかり図っていくということも増強していかなくは  
いけないと、現在そうゆう状況で最近動きつつあります。補足になりま  
した。他にいかがでしょう。

(質問無し)

小林教育長	係長、これは公布の日から施行するということですが、いつから施行予定ですか。今回の12月議会に提案していくということですか。
武田係長	公布はされています。
小林教育長	公布はもう済んでいる。
武田係長	はい、そうです。
高木課長	要綱は議会の議決はいりませんので。設置要綱になりますので事務定めで公布はできます。
小林教育長	では、もう設置しているということなんですね。活動しているということよろしいですか。協議事項でありますますがそういうことでもよろしくお願ひします。
	○出席者全員が承認した。

(2) 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について

小林教育長	それでは、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金、資料3になります。お願ひします。
島崎課長	こちらの方は、先般、国の方からありました18歳以下のお子さんの年内5万円支給のものです。こちらについては、武田係長からご説明申し上げます。
	○説 明
武田係長	○資料3に基づき、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について説明。
小林教育長	既に報道でも皆さんご存知のわけではありますが、国の給付金の支払いということでもありますので、読んでいただいでよろしくお願ひいたしま

す。(2)につきましてはよろしいでしょうか。  
(特段質問無し)

## 6 報 告

### (1) 保育園及び小中学校の状況

- ・島崎子育て支援課長が、資料4に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

### (2) 後援承認した行事等の延期について

- ・島崎子育て支援課長が、資料5に基づいて10月に後援承認した「児童・生徒理解講演会」について申請者から日程の延期の通知があった旨報告をした。

### (3) その他

- ・武田係長から小中学校の石碑・遊具等の点検と今後の対応について、通学路の緊急合同点検について検討結果と対応状況について報告した。
- ・湯本生涯学習係長が、生涯学習課に係る行事等について説明した。

## 7 その他

### (1) 当面の日程（諸行事・会議等）

- ・島崎子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。
- ・島崎子育て支援課長が、令和3年第12回教育委員会定例会の開催日程について説明し「令和3年第12回木島平村教育委員会定例会を令和3年12月22日（水）午後3時30分から」開催することに決定した。

### (2) その他

- ・島崎子育て支援課長が、資料6に基づき山ノ内町教育委員の異動報告について説明した。

## 8 閉 会 午後3時36分

小林教育長が閉会を宣言した。